

垣消消第76号  
令和8年6月3日

公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 様

大垣消防組合消防本部  
消防長 竹内 浩司  
(公印省略)

無人航空機飛行訓練について(ご案内)

向暑の候、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当消防組合の消防行政について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省航空局より無人航空機の飛行許可(レベル3.5飛行)を受け、次のとおり補助者を配置しない目視外飛行を実施することとなりました。本飛行の実施にあたっては、航空法および国土交通省の審査要領を遵守し、事前の安全確認を徹底するとともに、万が一の異常発生時には速やかに関係機関へ連絡できる体制を整えて運航いたします。

つきましては、地域の安全管理及び不測の事態への備えとして、本計画を事前にご案内いたします。

1 飛行予定期間

令和8年6月1日(月) ～ 令和9年3月31日(水) 9時00分～17時00分

2 飛行予定場所

岐阜県大垣市外野3丁目 ～ 岐阜県大垣市外野3丁目 上空

3 飛行目的

災害発生時に消防本部から無人航空機を飛行させ、消防隊現場到着までに現場の情報収集を行い、リアルタイムで警防本部及び指揮隊に災害現場の映像を共有し、消防活動の一助となるよう計画しています。

4 添付資料

無人航空機飛行のご連絡

5 その他

飛行前にノータムを発行していただきます。

大垣消防組合消防本部			
所属	消防課		
係長	清水 秀範	係	藤墳 尚
TEL	0584-87-1520		
FAX	0584-87-1516		
MAIL	syoubou@ogaki-syoubou.or.jp		

飛行内容通知書(補助者なし目視外飛行)

通報日  
氏名又は  
名称

2026年5月28日

大垣消防組合消防本部

担当者名 清水 秀範

連絡先 0584-87-1520

Mail [syoubou@ogaki-syoubou.or.jp](mailto:syoubou@ogaki-syoubou.or.jp)

下記の件について通知します。

1. 件名

目視外飛行による無人航空機の飛行について(航空法第132条の86関連)

2. 許可・承認番号

阪空運航 第 7049 号 (令和 8 年 5 月 15 日付)

許可・承認申請が不要な飛行(第二種機体認証以上及び二等操縦者技能証明以上を有する)

3. 内容

(1) 飛行日時

(日本時間) 令和8年6月1日～令和8年8月31日 各日9時00分から17時00分まで

(2) 飛行範囲

岐阜 ケンオオガキ  
岐阜県大垣市

飛行範囲

北緯35度20分05秒	東経136度36分36秒
北緯35度20分05秒	東経136度36分38秒
北緯35度20分06秒	東経136度36分38秒
北緯35度20分06秒	東経136度36分35秒
北緯35度19分06秒	東経136度36分17秒
北緯35度19分05秒	東経136度36分18秒

(3) 飛行高度

下限：地表面(水面)、上限：海拔高度 52 m

(4) 機体数

同時に飛行させる無人航空機の最大機数 1 機

(5) 機体諸元

種類：回転翼航空機

重量：最大 3.998 kg

(6) 問い合わせ先 連絡先:

①: 消防課 清水 秀範 090-1471-4169

②: 消防課 清水 秀範 0584-87-1520

(7) その他

i) 飛行させる空域

航空交通管制圏・航空交通情報圏・民間訓練試験空域を含む投影面に 該当する

☐ 該当する場合 → → → 空域名称: 民間訓練試験空域 CK1-2-1

ii) 継続・変更の場合

→ 前回ノータム番号: U /

iii) 備考

飛行前に当社から航空情報センターへ詳細な日時を通報します。



A地点を離陸し、B地点で向きを変えA地点まで飛行予定です。